

令和5年度 光地区消防組合消防職員採用試験

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務の内容
消防 (上級・中級・初級)	合わせて3人程度	火災出動、救急出動、その他災害出動及び火災予防等の消防業務に従事します。
消防経験者 (上級・中級・初級)		

2 受験資格等

(1) 年齢制限

試験区分	年齢制限	
消防	上級	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業又は令和6年3月卒業見込みの人
	中級	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業又は令和6年3月卒業見込みの人
	初級	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人
消防経験者	上級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人
	中級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人
	初級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人

(2) 受験資格

試験区分	受験資格
消防 (上級・中級・初級)	①採用後において光地区消防組合の管轄区域(光市、田布施町又は周南市(平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。))に居住できる人 ②普通自動車第1種運転免許取得者(オートマチック車限定を除く。)又は令和6年3月31日までに取得見込みの人 ③視力は、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ④弁色力は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ⑤聴力は、左右とも正常であること
消防経験者 (上級・中級・初級)	

消防経験者 (上級・中級・初級)	令和5年9月17日現在、山口県外の消防の職務に従事しており、かつ消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2項に規定する初任教育の課程を修了した人
---------------------	---

3 注意事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 光地区消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時及び会場

試験	試験の日時	試験の会場
第一次試験	令和5年9月17日(日) 受付時刻 午前8時から 試験時刻 午前8時30分から	光地区消防組合消防本部 (光市光井六丁目16番1号)
第二次試験	令和5年11月下旬の予定	

※第一次試験及び第二次試験では、昼食を準備してください。

※第一次試験の終了時刻は、午後3時頃の予定としていますが、受験者数により前後することがあります。

5 試験の方法及び内容

- (1) 第一次試験

試験区分	試験の方法及び内容
消防 (上級・中級・初級)	①教養試験（社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、資料解釈等） ②消防適性試験（消防職員としての適応性検査） ③職場適応性試験（公務員としての職業生活への適応性検査） ④面接試験（個別面接により行う予定です。）
消防経験者 (上級・中級・初級)	①社会人基礎試験（社会的関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力、職場への適応性） ②職場適応性試験（公務員としての職業生活への適応性検査） ③面接試験（個別面接により行う予定です。）

(2) 第二次試験

試験区分	試験の方法及び内容
消防 (上級・中級・初級) 消防経験者 (上級・中級・初級)	①作文試験 (思考力、判断力、表現力、構成力等について評定します。) ②面接試験 (個別面接により行います。) ③体力検査 (握力、シャトルラン)

6 受験手続 (第一次試験)

(1) 申込書等の請求

請求の方法	請求手続
直接受け取る場合	光地区消防組合消防本部総務課で配布します。
郵便の場合	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信先を明記の上、140円切手を貼付した封筒 (角型2号、A4サイズ) を同封し、光地区消防組合消防本部総務課へ請求してください。 【請求先】 〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部総務課
ホームページからダウンロードする場合	光地区消防組合のホームページからダウンロードし、A4サイズの厚手の白紙に印刷してください。 URL https://www.119.city.hikari.lg.jp

(2) 申込方法

申込の方法	提出物
持参又は郵送	①職員採用試験申込書 (写真1枚貼付) ②職員採用試験受験票 ③職員採用試験写真票 (申込書と同じ写真1枚貼付) ④383円切手 ⑤卒業証明書若しくは卒業証書の写し又は卒業見込証明書

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により送ってください。

提出先
〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部総務課

(3) 受験票の送付

受験申込書を受理したら、折り返し受験票 (はがき) を送付します。

9月8日 (金) までに受験票が到着しないときは、光地区消防組合消防本部総務課 (電話0833-74-5601) に照会してください。

7 申込受付期間

令和5年6月12日（月）から8月21日（月）まで

申込の方法	受付
持参	受付期間内の平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送	受付期間内の消印のあるものに限り有効です。

8 試験結果の発表

合格者の受験番号を公告するとともに、受験者全員にその結果を通知します。

9 採用の時期及び待遇等

- (1) 合格者は、令和6年4月1日以降の採用となります。
- (2) 給与及び勤務時間は、「光地区消防組合職員の給与に関する条例」及び「光地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」の定めによります。
なお、給料は、試験区分や経歴によって異なりますが、新卒者の初任給は次のとおりです。

(令和5年4月1日現在)

新卒者	上 級	中 級	初 級
	191,700 円	172,600 円	158,900 円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (3) 試験区分「消防（上級・中級・初級）」を受験し、採用された方は、採用後約8か月間（令和6年4月から11月までの予定）、山口県消防学校において教育研修を受けていただきます。

10 その他

- (1) 試験区分「消防経験者（上級・中級・初級）」を受験される方は、第二次試験の際に次の書類を提出していただきます。
 - ・「住民票の写し」又は「住民票の除票の写し」
 - ・「職歴証明書」など
- (2) 救急救命士の資格を有する受験者は、第二次試験の際に救急救命士免許証の写しを提出していただきます。